

令和7年度第1回九十九里町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年12月1日（月）午後2時15分～午後3時15分

2 場 所 九十九里町役場 2階第一会議室

3 出席者

(構成員)

町 長 浅岡 厚
教 育 長 鈴木 弘
教育長職務代理者 斎正 美恵子
教 育 委 員 関 留理子
教 育 委 員 斎藤 憲悟
教 育 委 員 阿部倉 賀

(事務局)

総務課	教育委員会
課 長 作田 延保	事 務 局 長 鶴岡 正美
秘書行政係長 篠崎 英行	主 幹 中村 勝
	学校教育係長 古川 恵美

4 内 容

○司会（総務課長）

ただ今から、令和7年度第1回目の九十九里町総合教育会議を開催いたします。初めに、浅岡町長から、ご挨拶を申し上げます。

○町長挨拶

・ ・ ・ 町長あいさつ ・ ・ ・

○司会（総務課長）

次に 次第3 説明・協議事項でございますが、

会議の進行は、九十九里町総合教育会議設置要綱第3条第2項の規定により、会議の議長である町長に進めていただきたいと思います。

それでは、要綱に基づきまして、私が議長を務めますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

それでは、次第3 説明・協議事項「九十九里町教育大綱の改定について」を教育委員会事務局から説明させます。

○事務局（教育委員会事務局）

～九十九里町教育大綱の改定について、資料に沿って説明～

○議長（町長）

ただいま教育委員会事務局から説明がありましたが、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定となり、重要な案件がございますので、項目ごとにご質問、ご意見を伺いたいと思います。

それでは1点「活力に満ちた特色ある学校づくりを目指します。」について委員の皆様のご意見、ご質問をお願いいたします。

○関委員

令和12年の統合小学校が建設される話が進んでいるところですが、今の3小学校の児童が知らない人たちと一緒になる機会ですので、自分のコミュニティーではなく、隣のコミュニティーと仲良くなることで他者を思いやる心の成長が見込めるチャンスだと思います。統合してからではなく、統合する前から交流しているのは知っていますが、低学年からも統合前に交流してみんなで仲良くしていきましょうという心の成長を促せるような事業を計画していただけするとありがたいです。

○事務局（教）

ご意見ありがとうございます。今この場で、具体的にできます、やりますというのは申し上げられませんが、今後、学校再編推進委員会等も利用しながら、統合前にできることがないかを検討してまいりたいと思います。

○議長（町長）

他にいかがですか。

なければ先に進みたいと思います。

2点目 「みんなで育てる『ひと』づくりを目指します。」について委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

○斎藤委員

1つ目に「知性」とありますが、ここでは「知性」をどのようにとらえていますか。

○事務局（教）

ここでは、一般的な知識という意味ではなく、積み重ねてきた知識を活用して、他者とコミュニケーションを取りながら、お互いに成長していくような関係をもつ子どもたちを育てたいという意味と考えております。

○議長（町長）

他に何かありますでしょうか。

3点目 「生きがいのもてる地域社会づくりを目指します。」について委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

○斎藤委員

S D G sについて、小学生はどこまで理解しているのでしょうか。

○事務局（教）

学校ではS D G sについて、1つの教科として扱っているわけではなく、例えば小学生低学年であれば生活科等で扱います。他には、理科や社会科、国語科の授業でも扱います。全部で17の項目について、関連づけて学習していくことになります。小学生につきましては、地域を大事にしたり、物を大切にしたりすることなどがこのS D G sに関する学習のスタートであり、肝の部分であると考えております。

○議長（町長）

他にいかがでしょうか。

○関委員

「スポーツ活動の充実」とございますが、中学校の部活動も地域展開ということで地域の皆様と一緒にスポーツをやっていきましょう、という段階に来ていると思います。九十九里町でスポーツの指導をしてくださる方が実際にたくさんいらっしゃるのでしょうか。私の息子が剣

道をやっていた時には、剣道の先生がボランティアで代表を務めていて、教えていただく機会がありました。剣道以外にも、子どもたちがやりたいスポーツの指導者になってくださる人材の確保はどのようにになっているのでしょうか。

○事務局（教）

地域でのスポーツ指導者の登録制について本町はまだできておりませんが、学校開放でいろいろな種目のスポーツを実施している団体があります。そういう場に子どもたちが参加し、一緒に活動しながら教えてもらうということも一つの地域人材の活用につながると考えておりますので、今後広めていければと思っております。

○議長（町長）

今後、指導者の募集や実際に活動している団体の周知などをしていくということでしょうか。

○事務局（教）

はい、そういう形を考えています。

○議長（町長）

そのような形でお願いします。

その他ございますか。気がついたことがあれば、また後でお願いします。

4点目 「安心して子育てできる環境づくりを目指します。」について委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

○齋正委員

先ほど災害に備えるということで「防災教育の推進」とありましたが、近年大きな災害が予測されています。学校教育も含めて、命を守る教育、簡単に言えば死なないための防災教育はとても重要になっていくと思います。この安心というところに、防災教育についても取り組んでいただければと思います。特に災害には予知できない災害、例えば地震など、突然起ころうとしている災害に対して子どもたち、または町民全員がどのように対処していくべきのか、町が一体となつた防災教育というものを組み込んでいただければと思います。

○議長（町長）

要望ということでよろしいのでしょうか。

学校で防災教育を推進するということだけでなく、生涯学習をとおして防災教育を推進していくということでおろしいでしょうか。

○齋正委員

先ほどの教育大綱の説明で「幼児から生涯教育に至るまで」という言葉がありましたので、学校だけのことではないと思います。

○議長（町長）

社会全体や住民全体にということでしょうか。

○事務局（教）

はい。委員さんのおっしゃるとおりで、学校では防災教育の中で、自分で自分の身を助ける自助だけではなく、中学生になってくると他の人を助けようとする共助が求められます。過去の災害の記録を振り返りますと、中学生は避難所の中での活動の中心になるなど、非常に重要な役割を果たしています。その大前提となるのが、委員のおっしゃるとおり命を守る教育です。各学校では安全に関する計画を作り、命を守る行動として「こんな時にはこういう行動をしよう」ということを指導しております。こういう活動を地域や住民全体に広げていければと思います。

○議長（町長）

他にありますでしょうか。

○関委員

「安心して子育てできる環境づくり」ということが記載されておりますが、作田にはかつて「やすらぎ」というところに公園があり、子どもたちにとってとても安全な場となっていました。しかし、老朽化と危険だという理由なのか、遊具が全部撤去されてしまい、公園という形ではなくなってしまいました。かつてはそこで親が介せずとも子ども同士で待ち合わせをして、遊ぶというコミュニティーが作られていました。現在は豊海の大きな公園に親が運転して連れていかなければならぬ状況になっています。そうすると、子ども同士の子どもだけのコミュニティーが作れなくなってしまいます。小さな公園で、遊具は少なくともよいので、車が入ってこない安全な小さな公園を子どもたちが徒歩や自転車で行ける狭い範囲に建設していただくと、子ども同士のコミュニティーができていきます。そうすると、そこに親も参加して親同士のコミュニティーもできていき、子育てする母や父にしてみれば安心感が生まれ、何か困った

ことがあれば相談できる横のつながりもでき、子ども同士も仲良くなつて小さな集まりがいくつもできていることが安心感に繋がるのではないかと思います。新たに公園というのはなかなか難しいかもしれません、そのように考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（町長）

「地域全体で育てる環境整備の推進」というところに入ると思います。町でもいろいろな計画をしておりますけども、実施したアンケートの中でも公園問題については、多くの意見が出ております。これはまだ決まったわけではありませんが、フェンスで囲って入口を1ヵ所作り、親は入口付近でそういうコミュニティーを作り、子どもたちが自由に遊ぶというような環境でもいいのかなと考えております。そういうように進めていきたいと思っていますので、関係する教育委員会やまちづくり課等と協議しながら進めていきたいと思います。

他にございますか。

5点目 「ふるさと『九十九里』に誇りをもつ郷土愛づくりを目指します。」について委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

○齋正委員

私は退職後、町の歴史を少しずつ学ぶようになりました。今、学校現場は働き方改革なども含め、教育課程の見直しがなされていると思いますが、子どもたちが町の歴史を知るためにそれを学校教育に委ねるのはいかがかと思います。町の歴史を子どもたちに知つてもらうのは、社会教育の中で行うことが望まれていると思います。子どもたちには「まちづくり活動への参画」ということで、ふるさと九十九里を知つてほしいです。例えば、委員の方々からサツマイモの歴史や海岸の歴史、イワシ料理などです。学校でもやっていると思いますが、1つのポイントに焦点を当ててより詳しく知るというような機会をもたせてあげたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（教）

ありがとうございます。昨年度、鈴木教育長が就任してから郷土に誇りをもつ学習を大事にしてきました。各学校にふるさと九十九里を学ぶ学習としてどうすることをしているのかをアンケートを取り、集約しました。今ここには手持ち資料がないため詳しいことをお知らせできませんが、各教科の学習に合わせて、たくさんのことを行つていただいております。また、昨年度、退職女性教職員の会の皆様から九十九里の戦争に関する歴史を各小学校で授業してくださるという計画をお持ちいただきました。今年度から実施することになり、すごく助か

っております。我々は学校教育担当のため、社会教育での具体的なお話はできないところですが、各学校においては今、お話をさせていただいたような形で、教育課程の範囲内で九十九里について学び、誇りをもって郷土愛づくりを目指す学習をしております。また、委員さんからの意見を持ち帰らせていただき、関係課局と協議をさせていただければと思っております。

○議長（町長）

そのような形でお願いします。協力者のもとで行っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。他にございませんか。よろしいですか。

それでは色々ご意見といただきましたけども、さかのぼって気が付いたところ等があればお願いします。よろしいですか。それではないようでしたら、皆様方のご意見を踏まえまして、令和8年度からの教育大綱を確定させていただきます。

この教育大綱の案について、変更点等がないようでしたら、今後のことについて確認したいと思います。

○事務局（教）

ありがとうございました。私の方から教育大綱につきまして、確認をさせていただきます。今、議長のもと皆様にご意見をいただきましたことにつきましては、実際の取り組み等の中で反映させていただければと考えております。ここでは皆様方に確認をしていただき、まとめさせていただければと思います。この案のままでよければ、これで確定し、公表をさせていただくことになります。令和12年までの九十九里町の教育大綱を本日決めていただくことも可能ですが、そのことを議長から委員の皆様にご確認いただき、原案のとおりでよいか確認願います。

○議長（町長）

皆様方からご意見をいただいた中では大きな変更ではなかったと思われますが、もしもこれを変更したいということであれば、2回目の会議を開くことを考えます。今、出されているこの案をもって進めるということであれば、この場で「案」の文字を消していただき、これを令和8年度から12年度の教育大綱として皆様方の同意のもと進めたいと思いますが、それについてご意見等ございますか。よろしいですか。

○関委員

私は「統合小学校の開設」が令和8年から令和12年までの教育大綱に入ったことはとても意味のあることだと思うので、入れていただいたことはとても良かったなと思います。ありがとうございます。

○議長（町長）

それでは、この案で進めてよろしいでしょうか。それでは変更なしということで「案」の文字を取っていただき、これを教育対綱にしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。皆様方のご協力をもちまして、無事に協議を終えることができました。これからもご協力いただきながら、教育行政に取り組んでまいります。ありがとうございました。

○司会

それでは以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。